

第1回 「地方都市の魅力向上－立地適正化計画」講習会 開催報告

日時：令和4年5月2日（月）13：00～16：00

場所：Zoomミーティング

講師：外尾一則（佐賀大学名誉教授，北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科研究協力者）

参加者：唐津市都市計画課3名，松野尾仁美（九州産業大学・准教授），永家忠司（大分高専・准教授），猪八重拓郎（佐賀大学・准教授）

<報告>

第1回講習会においては，都市計画マスタープランが導入された背景とその経緯やその役割，及びその必要性などについて解説がなされました。さらに現状ではマスタープランを実現するための仕組みが不十分であり，特に各種事業手法や規制誘導の仕組みとリンクさせることが制度化されていないという問題点があることや，マスタープラン推進のための庁内執行体制の構築や協働型まちづくりの仕組みづくりの重要性などについてのお話がありました。

文責：猪八重拓郎（佐賀大学理工学部，E-mail: d3236@cc.saga-u.ac.jp）

(第1回) **都市計画マスタープラン制度活用の課題**

- 1. 都市計画マスタープランの概要**
- 2. 何故、地方都市において都市計画マスタープランは必要か**
- 3. 都市計画マスタープラン創立までの経緯**
 - 都市計画制度誕生;地方都市計画は制度途上
 - 成長期;市街地拡大・構造変化への制度化の遅れ
 - バブル期;大都市と地方都市との格差拡大
- 4. 都市計画マスタープラン制度の導入 地方分権化期**
- 5. バブル崩壊以降の地方都市の急速な変化**
- 6. 2000年都市計画法の主要な改正**

7. 都市計画マスタープラン制度の位置づけ

- 位置付け
- 計画の構成(一般的)
- 社会情勢の変化等から抽出される策定のポイント(一般論)
- 策定体制(基本形)

8. 都市計画マスタープランを実現する仕組みは十分か

- 各種事業や規制誘導の仕組みとのリンクの非制度化による問題
- 策定体制(庁内策定横断組織の導入)

9. 都市計画マスタープランに期待される役割と課題

- 庁内執行システムの構築
- 協働型まちづくりの構築(庁内、行政と民間、行政と市民)

■資料作成者、連絡先

- 外尾一則; 佐賀大学名誉教授、北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科研究協力者
- メールアドレス; k-hokao@kitakyu-u.ac.jp

(参考) アクティブな都市の事例ー大分市都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の位置づけ

- ◆ **ダイナミックに変貌し、魅力を高める大分市**
- ◆ **都市づくりの指針・要となる都市計画マスタープランは20年間に時機を捉え活発に改定**

大分市都市計画マスタープランの策定履歴

- 当初策定 … 平成16年12月
- 一部改訂 … 平成20年5月
(改正都市計画法の反映)
- 全部改訂 … 平成23年3月
(市町村合併を踏まえ)
- 一部改訂 … 平成28年7月
(中心市街地の都市構造の変化などを踏まえ)
- 全部改定 … 令和3年3月
(上位計画及び関連計画「立地適正化計画」との整合)

